

令和2年度決算の状況

令和3年8月
長野市

令和2年度 長野市 一般会計・特別会計の決算総括

(単位:千円)

		歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度へ繰り越す べき財源	実質収支
		A	B	C=A-B	D	C-D
一 般 会 計	令和2年度	220,248,201	214,416,434	5,831,767	1,387,060	4,444,707
	令和元年度	165,718,001	163,647,738	2,070,263	1,860,510	209,753
	増 減	54,530,200	50,768,696	3,761,504	△ 473,450	4,234,954
1 国民健康保険特別会計	令和2年度	34,430,980	33,291,606	1,139,374	0	1,139,374
	令和元年度	35,246,716	34,930,105	316,611	0	316,611
	増 減	△ 815,736	△ 1,638,499	822,763	0	822,763
★ 2 住宅新築資金等貸付事業特別 会計	令和2年度	0	0	0	0	0
	令和元年度	43,700	43,700	0	0	0
	増 減	△ 43,700	△ 43,700	0	0	0
3 駐車場事業特別会計	令和2年度	124,318	124,318	0	0	0
	令和元年度	140,518	95,142	45,376	0	45,376
	増 減	△ 16,200	29,176	△ 45,376	0	△ 45,376
4 飯綱高原スキ一湯事業特別会計	令和2年度	0	0	0	0	0
	令和元年度	61,292	61,292	0	0	0
	増 減	△ 61,292	△ 61,292	0	0	0
★ 5 母子父子寡婦福祉資金貸付事 業特別会計	令和2年度	28,769	16,145	12,624	0	12,624
	令和元年度	26,398	18,960	7,438	0	7,438
	増 減	2,371	△ 2,815	5,186	0	5,186
6 介護保険特別会計	令和2年度	34,677,721	34,055,640	622,081	0	622,081
	令和元年度	33,890,539	33,195,266	695,273	0	695,273
	増 減	787,182	860,374	△ 73,192	0	△ 73,192
★ 7 授産施設特別会計	令和2年度	70,871	70,871	0	0	0
	令和元年度	73,680	73,680	0	0	0
	増 減	△ 2,809	△ 2,809	0	0	0
8 鬼無里大岡観光施設事業特別 会計	令和2年度	77,589	77,528	61	0	61
	令和元年度	74,503	74,449	54	0	54
	増 減	3,086	3,079	7	0	7
9 後期高齢者医療特別会計	令和2年度	5,276,549	5,266,700	9,849	0	9,849
	令和元年度	5,115,250	5,103,646	11,604	0	11,604
	増 減	161,299	163,054	△ 1,755	0	△ 1,755
10 病院事業債管理特別会計	令和2年度	976,135	976,135	0	0	0
	令和元年度	976,153	976,153	0	0	0
	増 減	△ 18	△ 18	0	0	0
☆ 11 公共料金等集合支払特別会計	令和2年度	1,469,464	1,469,464	0	0	0
	令和元年度	1,531,606	1,531,606	0	0	0
	増 減	△ 62,142	△ 62,142	0	0	0
特 別 会 計 合 計	令和2年度	75,662,931	73,878,942	1,783,989	0	1,783,989
	令和元年度	75,648,749	74,572,392	1,076,357	0	1,076,357
	増 減	14,182	△ 693,450	707,632	0	707,632
合 計	令和2年度	295,911,132	288,295,376	7,615,756	1,387,060	6,228,696
	令和元年度	241,366,750	238,220,130	3,146,620	1,860,510	1,286,110
	増 減	54,544,382	50,075,246	4,469,136	△ 473,450	4,942,586

★＝普通会計に整理する特別会計

☆＝公共料金等集合支払特別会計は、他会計と重複するため、合計には含めていない。

※ 各項目を単位未満で四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

一般会計・特別会計の主な増減

()内前年度増減額
 ※新型コロナウイルス感染症は「コロナ」、
 令和元年東日本台風災害は「台風災害」
 と表現（次ページ以降も同様とする。）

<一般会計>

【歳入】・・・2,202億5千万円 (+545億3千万円)

- コロナ拡大に伴う国の緊急経済対策である特別定額給付金、各種感染症対策及び地域経済活性化対策として実施した地方創生臨時交付金充当事業の増などにより、国庫支出金が433億円増
- 台風災害に伴う農業施設災害復旧に係る過年度補助金が歳入となったことなどにより、諸収入が118億4千万円増
- 台風災害に伴い継続して実施する関連事業の増などにより、県支出金が80億2千万円増

【歳出】・・・2,144億2千万円 (+507億7千万円)

- コロナ拡大に伴う国の緊急経済対策である特別定額給付金給付、各種事業者支援に係る事業の増などにより、補助費等が501億6千万円増
- コロナ拡大に伴う中小企業振興資金融資の追加預託などにより、貸付金が27億8千万円増
- 第一学校給食センター改修工事の前年度竣工に伴う事業費の皆減など建設工事の竣工・着工により、普通建設事業費が35億7千万円減

<国民健康保険特別会計>

【歳入】・・・344億3千万円 (△8億2千万円)

- 被保険者の減及び台風災害・コロナに係る保険料減免に伴う減により、国民健康保険料が8千万円減
- 保険給付費の減により、保険給付費等普通交付金が6億5千万円減
- 財政健全化計画に基づく法定外繰入金の計画的な削減などにより、一般会計繰入金が1億7千万円減

【歳出】・・・332億9千万円 (△16億4千万円)

- 県の歳入公費の増加により、国民健康保険事業費納付金が10億9千万円減
- 医療費の減により、保険給付費が6億5千万円減

<介護保険特別会計>

【歳入】・・・346億8千万円 (+7億9千万円)

- 保険給付費の増により、国・県支出金及び支払基金交付金が6億2千万円増
- 保険料軽減繰入金及び保険給付費等の増により、繰入金が1億9千万円増

【歳出】・・・340億6千万円 (+8億6千万円)

- 利用者の増により、保険給付費が9億円増
- 利用者の減に伴う介護予防、生活支援サービス事業費の減により、地域支援事業費が7千万円減

<後期高齢者医療特別会計>

【歳入】・・・52億8千万円 (+1億6千万円)

- 被保険者の増により、保険料が1億2千万円増
- 事務費負担金及び保険基盤安定負担金の増により、一般会計繰入金が4千万円増

【歳出】・・・52億7千万円 (+1億6千万円)

- 保険料収入増に伴う負担金及び保険基盤安定負担金の増により、広域連合納付金が1億5千万円増

長野市 企業会計の決算概要

(単位:千円)

		収 益 的 収 支			資 本 的 収 支		
		収 入	支 出	収 支	収 入	支 出	収 支
産業団地事業会計	2年度	463,879	521,344	△ 57,465	0	410,534	△ 410,534
	元年度	186,806	121,441	65,365	0	111,705	△ 111,705
	増減	277,073	399,903	△ 122,830	0	298,829	△ 298,829
水道事業会計	2年度	7,544,155	5,736,407	1,807,748	2,380,486	6,214,117	△ 3,833,631
	元年度	7,600,403	6,108,437	1,491,966	1,869,411	4,836,080	△ 2,966,669
	増減	△ 56,248	△ 372,030	315,782	511,075	1,378,037	△ 866,962
下水道事業会計	2年度	15,052,507	12,390,198	2,662,309	5,599,930	11,819,031	△ 6,219,101
	元年度	14,829,829	12,317,302	2,512,527	3,868,624	10,141,584	△ 6,272,960
	増減	222,678	72,896	149,782	1,731,306	1,677,447	53,859
戸隠観光施設事業会計	2年度	97,979	116,926	△ 18,947	121,389	121,390	△ 1
	元年度	90,320	115,562	△ 25,242	177,059	177,399	△ 340
	増減	7,659	1,364	6,295	△ 55,670	△ 56,009	339
企業会計合計	2年度	23,158,519	18,764,875	4,393,644	8,101,805	18,565,072	△ 10,463,267
	元年度	22,707,358	18,662,742	4,044,616	5,915,094	15,266,768	△ 9,351,674
	増減	451,161	102,133	349,028	2,186,711	3,298,304	△ 1,111,593

※ 各項目を単位未満で四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

企業会計の主な増減

＜産業団地事業会計＞

- 用地売上収益（＋2.8億円）の増により、収益的収入が増
- 他会計借入金償還金の償還金（＋3.0億円）の増により、資本的支出が増

＜水道事業会計＞

- 量水器取替数等の減少による管理費（△0.9億円）の減等により、収益的支出が減
- 浄水施設費（＋5.8億円）の増及び配水施設費（＋5.5億円）の増等により、資本的収入・支出が増

＜下水道事業会計＞

- 県終末処理場維持管理負担金返還金（＋1.5億円）の増により、収益的収入が増
- 台風災害に係る災害復旧事業費（＋15.6億円）の増等により、資本的収入・支出が増

＜戸隠観光施設事業会計＞

- 指定管理者からの施設貸付料（＋0.1億円）の増等により、収益的収入が増
- リフト整備の減等に伴う建設改良費（△0.3億円）の減等により、資本的収入・支出が減

※赤字となっている会計(収支)においては、損益勘定留保資金等を補填することにより、資金不足となる会計はありませんでした。

令和2年度 長野市一般会計決算総括表

(単位：千円)

区 分	令和2年度	令和元年度	前 年 度 対 比	
			増 減 額	増 減 率
歳 入 金 額	220,248,201	165,718,001	54,530,200	32.9
歳 出 金 額	214,416,434	163,647,738	50,768,696	31.0
歳入歳出差引	5,831,767	2,070,263	3,761,504	181.7
翌年度に繰越すべき財源	1,387,060	1,860,510	△ 473,450	△ 25.4
実質収支額	4,444,707	209,753	4,234,954	2,019.0

※ 令和2年度は、昨年度歳入とならなかった台風災害に伴う農業施設災害復旧に関する補助金が歳入となったことなどにより実質収支の大幅な増となった。

※ 実質収支額（決算剰余金）約44.4億円の処分については、地方財政法第7条及び各基金条例に基づき、22.2億円を財政調整基金に、12.5億円を減債基金に積立てるとともに、地方自治法第233条の2の規定に基づき、残りの9.7億円を令和3年度歳入に繰越金として編入するもの

令和2年度 一般会計款別決算

(歳 入)

(単位:千円, %)

区 分	令和2年度		令和元年度		前 年 度 対 比	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
1 市 税	58,093,977	26.4	58,631,007	35.4	△ 537,030	△ 0.9
2 地 方 譲 与 税	1,368,779	0.6	1,334,808	0.8	33,971	2.6
3 利 子 割 交 付 金	46,518	0.0	49,085	0.0	△ 2,567	△ 5.2
4 配 当 割 交 付 金	204,963	0.1	215,917	0.1	△ 10,954	△ 5.1
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	236,318	0.1	123,989	0.1	112,329	90.6
6 地 方 消 費 税 交 付 金	8,832,706	4.0	7,275,660	4.4	1,557,046	21.4
7 ゴルフ場利用税交付金	39,770	0.0	48,290	0.0	△ 8,520	△ 17.6
8 自動車税環境性能割交付金 ^(注1)	88,278	0.0	226,192	0.1	△ 137,914	△ 61.0
9 地方特例交付金 法人事業税交付金 ^(注2)	927,262	0.4	843,787	0.5	83,475	9.9
10 地 方 交 付 税	19,823,047	9.0	23,520,951	14.2	△ 3,697,904	△ 15.7
11 交通安全対策特別交付金	67,221	0.0	62,644	0.1	4,577	7.3
12 分 担 金 及 び 負 担 金	759,205	0.4	778,510	0.5	△ 19,305	△ 2.5
13 使 用 料 及 び 手 数 料	2,535,870	1.2	3,126,057	1.9	△ 590,187	△ 18.9
14 国 庫 支 出 金	68,674,814	31.2	25,378,173	15.3	43,296,641	170.6
15 県 支 出 金	17,591,933	8.0	9,574,411	5.8	8,017,522	83.7
16 財 産 収 入	965,759	0.4	674,842	0.4	290,917	43.1
17 寄 附 金	971,020	0.4	1,162,111	0.7	△ 191,091	△ 16.4
18 繰 入 金	840,855	0.4	3,532,001	2.1	△ 2,691,146	△ 76.2
19 繰 越 金	1,960,510	0.9	3,701,796	2.2	△ 1,741,286	△ 47.0
20 諸 収 入	19,819,996	9.0	7,980,870	4.8	11,839,126	148.3
21 市 債	16,399,400	7.5	17,476,900	10.6	△ 1,077,500	△ 6.2
合 計	220,248,201	100.0	165,718,001	100.0	54,530,200	32.9

※ 各項目を単位未満で四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

(注1) 令和元年度の8款には自動車取得税交付金を含む。

(注2) 9款の法人事業税交付金は令和2年度から追加。

一般会計歳入決算の主な増減

()内前年度増減額

< >内前年度増減率

- <市税> 580億9千万円 (Δ5億4千万円) <Δ0.9%>**
- 給与所得の増に伴う個人市民税の増 (+2.5億円)
 - 税制改正に伴う税率引き下げ及びコロナ軽減措置による法人市民税の減 (Δ8.0億円)
 - 家屋の新增築の増による固定資産税及び都市計画税の増 (+1.2億円)
- <譲与税・交付金> 118億1千万円 (+16億3千万円) <+16.0%>**
- 税率引き上げによる税収効果が通年で反映されたことによる地方消費税交付金の増 (+15.6億円)
 - 法人市民税法人税割の税率引き下げに伴い創設された法人事業税交付金の皆増 (+5.6億円)
 - 制度廃止に伴う自動車取得税交付金の皆減 (Δ1.8億円)
 - 子ども・子育て支援臨時交付金の皆減 (Δ5.4億円)
- <地方交付税> 198億2千万円 (Δ37億円) <Δ15.7%>**
- 台風災害関連事業費の減による特別交付税の減 (Δ25.7億円)
 - 地方消費税交付金の増及び臨時財政対策債への振り替え増に伴う普通交付税の減 (Δ11.3億円)
- <分担金及び負担金> 7億6千万円 (Δ2千万円) <Δ2.5%>**
- コロナの影響による利用者の減に伴う児童福祉運営費負担金の減 (Δ0.3億円)
- <使用料及び手数料> 25億4千万円 (Δ5億9千万円) <Δ18.9%>**
- 幼児教育・保育の無償化に伴う公立保育所及び私立保育所利用者負担の減 (Δ5.0億円)
 - 家庭用ごみ袋の販売減に伴う処理手数料の減 (Δ0.2億円)
- <国庫支出金> 686億7千万円 (+433億円) <+170.6%>**
- コロナ拡大に伴う緊急経済対策の特別定額給付金給付事業費補助金の皆増 (+374.0億円)
 - コロナ対応地方創生臨時交付金の皆増 (+36.0億円)
- <県支出金> 175億9千万円 (+80億2千万円) <+83.7%>**
- 台風災害の被災農業者支援事業に対する県支出金の皆増 (+34.8億円)
 - 台風災害及び7月豪雨災害に対する農業施設災害復旧事業補助金の増 (+28.7億円)
- <寄附金> 9億7千万円 (Δ1億9千万円) <Δ16.4%>**
- 台風災害支援寄附金の受付終了などによるふるさと応援寄附金の減 (Δ1.0億円)
- <繰入金> 8億4千万円 (Δ26億9千万円) <Δ76.2%>**
- 国庫支出金過年度収入により一般財源不足額の軽減が図られたことによる財政調整基金繰入金の皆減 (Δ29.1億円)
- <諸収入> 198億2千万円 (+118億4千万円) <+148.3%>**
- 台風災害の農業施設災害復旧事業に係る国庫支出金過年度収入の皆増 (+51.0億円)
 - ビッグプレミアム商品券事業に係る商品券販売収入の皆増 (+31.8億円)
 - コロナ関連の中小企業振興資金貸付預託金元金収入の増 (+28.3億円)
- <市債> 164億円 (Δ10億8千万円) <Δ6.2%>**
- 前年度の第一学校給食センター改修工事完了に伴う学校給食施設整備債の皆減 (Δ15.9億円)
 - 小・中学校大規模改造事業債の減 (Δ7.6億円)
 - 台風災害に伴う災害廃棄物等の処理に係る災害対策債の増 (+5.2億円)
 - コロナ等の影響による市税等の減収に伴う減収補填債の皆増 (+5.6億円)
 - ストックヤード建設・旧清掃センター焼却施設解体の進捗に伴うじん芥処理整備事業債の増 (+7.4億円)

令和2年度 一般会計款別決算

(歳 出)

(単位:千円, %)

区 分	令和2年度		令和元年度		前 年 度 対 比	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
1 議 会 費	706,742	0.3	671,932	0.4	34,810	5.2
2 総 務 費	54,275,101	25.3	17,921,795	11.0	36,353,306	202.8
3 民 生 費	56,584,698	26.4	54,742,645	33.5	1,842,053	3.4
4 衛 生 環 境 費	19,521,899	9.1	16,957,977	10.4	2,563,922	15.1
5 労 働 費	185,288	0.1	197,868	0.1	△ 12,580	△ 6.4
6 農 林 業 費	6,299,690	2.9	1,859,670	1.1	4,440,020	238.8
7 商 工 観 光 費	18,198,888	8.5	8,996,147	5.5	9,202,741	102.3
8 土 木 費	17,371,356	8.1	17,716,455	10.8	△ 345,099	△ 1.9
9 消 防 費	4,561,899	2.1	4,648,142	2.8	△ 86,243	△ 1.9
10 教 育 費	14,068,120	6.6	16,869,642	10.3	△ 2,801,522	△ 16.6
11 災 害 復 旧 費	6,600,962	3.1	7,053,764	4.3	△ 452,802	△ 6.4
12 公 債 費	16,041,791	7.5	16,011,701	9.8	30,090	0.2
合 計	214,416,434	100.0	163,647,738	100.0	50,768,696	31.0

※ 各項目を単位未満で四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

一般会計歳出決算款別(目的別)の概要

()内前年度増減額
< >内前年度増減率

- <総務費> 542億8千万円 (+363億5千万円) <+202.8%>**
- コロナ拡大に伴う国の緊急経済対策の特別定額給付金給付事業の皆増 (+376.2億円)
 - 台風災害に伴う災害応急対応(避難所運営、応急仮設住宅賃借等)事業費の減 (△11.6億円)
- <民生費> 565億8千万円 (+18億4千万円) <+3.4%>**
- 台風災害に伴う高齢者福祉施設災害復旧費補助金(特別養護老人ホーム等)の増 (+11.0億円)
 - 給付件数の増に伴う障害者(児)介護給付費・訓練費等給付費の増 (+5.0億円)
- <衛生環境費> 195億2千万円 (+25億6千万円) <+15.1%>**
- 台風災害に伴う災害廃棄物・公費解体等事業費の増 (+16.5億円)
 - 事業進捗による焼却施設改修費(ストックヤード建設・旧清掃センター焼却施設解体)の増 (+9.6億円)
- <農林業費> 63億円 (+44億4千万円) <+238.8%>**
- 台風災害に伴う被災農業者支援事業費(農業用機械再取得等補助金)の皆増 (+44.8億円)
- <商工観光費> 182億円 (+92億円) <+102.3%>**
- コロナ対策事業費(ビッグプレミアム商品券・押し店プッチャット等)の皆増 (+61.1億円)
 - コロナ対策に伴う中小企業振興資金融資(預託金)、制度融資保証料補給金の増 (+33.5億円)
 - 消費税率引上げに伴う低所得者、子育て世帯向け商品券事業費の皆減 (△7.4億円)
- <土木費> 173億7千万円 (△3億5千万円) <△1.9%>**
- 公園、道路等の整備完了に伴う長野駅周辺第二土地区画整理事業費の減 (△9.0億円)
 - 返目団地全面改修事業費の増 (+2.9億円)
 - 道路除雪費の増 (+4.6億円)
- <消防費> 45億6千万円 (△9千万円) <△1.9%>**
- 更新計画に基づく消防車両整備費の減 (△0.3億円)
- <教育費> 140億7千万円 (△28億円) <△16.6%>**
- 前年度の工事完了に伴う第一学校給食センター改修事業費の皆減 (△28.9億円)
- <災害復旧費> 66億円 (△4億5千万円) <△6.4%>**
- 台風災害及び7月豪雨災害に係る農業施設復旧事業費等の減 (△15.7億円)
 - 台風災害に伴う小・中学校施設復旧事業費の増 (+3.8億円)
- <公債費> 160億4千万円 (+3千万円) <+0.2%>**
- サンマリーンながの等の大規模事業に係る起債の元金償還の本格化による増

令和2年度 一般会計性質別決算

(歳 出)

(単位:千円, %)

区 分		令和2年度		令和元年度		前 年 度 対 比		
		決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率	
義 務 的 経 費	人 件 費	24,745,839	11.5	23,688,825	14.5	1,057,014	4.5	
	扶 助 費	30,436,426	14.2	30,354,009	18.5	82,417	0.3	
	公 債 費	16,041,727	7.5	16,011,636	9.8	30,091	0.2	
	計	71,223,992	33.2	70,054,470	42.8	1,169,522	1.7	
投 資 的 経 費	普通建設事業費	18,159,157	8.5	21,724,296	13.3	△ 3,565,139	△ 16.4	
	内 訳	補 助	8,173,680	3.8	12,823,603	7.8	△ 4,649,923	△ 36.3
		単 独	9,985,477	4.7	8,900,693	5.5	1,084,784	12.2
	災 害 復 旧 費	8,103,038	3.8	7,594,275	4.6	508,763	6.7	
	計	26,262,195	12.3	29,318,571	17.9	△ 3,056,376	△ 10.4	
そ の 他 の 経 費	物 件 費	25,040,939	11.7	26,123,966	16.0	△ 1,083,027	△ 4.1	
	補 助 費 等	67,502,745	31.5	17,338,290	10.6	50,164,455	289.3	
	貸 付 金	7,932,805	3.7	5,155,009	3.2	2,777,796	53.9	
	繰 出 金	13,102,332	6.1	13,144,178	8.0	△ 41,846	△ 0.3	
	そ の 他	3,351,426	1.5	2,513,254	1.5	838,172	33.4	
	計	116,930,247	54.5	64,274,697	39.3	52,655,550	81.9	
合 計		214,416,434	100.0	163,647,738	100.0	50,768,696	31.0	

※ 各項目を単位未満で四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

一般会計歳出決算(性質別)の主な増減

()内前年度増減額
< >内前年度増減率

＜義務的経費＞	712億2千万円	(+11億7千万円)	<+1.7%>
★ 人件費	<u>247億5千万円</u>	(+10億6千万円)	<+4.5%>
➤	嘱託臨時職員の会計年度任用職員制度移行に伴う科目変更による増 (+13.0億円)		
➤	退職者の減に伴う退職手当の減 (△4.6億円)		
★ 扶助費	<u>304億4千万円</u>	(+8千万円)	<+0.3%>
➤	給付件数増に伴う障害者(児)介護給付費・訓練等給付費の増 (+4.8億円)		
➤	コロナ拡大に伴う子育て世帯への臨時特別給付金の増 (+3.3億円)		
➤	台風災害に伴う被災者生活再建支援金の減 (△4.7億円)		
★ 公債費	<u>160億4千万円</u>	(+3千万円)	<+0.2%>
➤	サンマリンながの等の大規模事業に係る起債の元金償還の本格化による増		
＜投資的経費＞	262億6千万円	(△30億6千万円)	<△10.4%>
★ 普通建設事業費	<u>181億6千万円</u>	(△35億7千万円)	<△16.4%>
・ 補助事業費	<u>81億7千万円</u>	(△46億5千万円)	<△36.3%>
➤	改築工事完了に伴う第一学校給食センター改修事業費の皆減 (△27.7億円)		
➤	公園、道路等の整備完了に伴う長野駅周辺第二土地区画整理事業費の減 (△8.3億円)		
➤	事業進捗による朝陽小学校屋内運動場改築事業費の増 (+7.3億円)		
➤	事業進捗による焼却施設改修費(ストックヤード建設・旧清掃センター焼却施設解体)の増 (+9.6億円)		
・ 単独事業費	<u>99億9千万円</u>	(+10億8千万円)	<+12.2%>
➤	事業進捗による中条総合市民センター建設事業費の増 (+8.4億円)		
➤	事業進捗による国民宿舍松代荘改修事業費の増 (+4.6億円)		
➤	事業進捗による篠ノ井総合市民センター建設事業費の減 (△3.8億円)		
★ 災害復旧費	<u>81億円</u>	(+5億1千万円)	<+6.7%>
➤	台風災害に伴う高齢者福祉施設災害復旧費補助金の増 (+11.0億円)		
➤	台風災害に伴う小・中学校施設復旧事業費の増 (+3.8億円)		
➤	台風災害及び7月豪雨災害に伴う農業施設復旧事業費等の減 (△15.7億円)		
＜その他の経費＞	1,169億3千万円	(+526億6千万円)	<+81.9%>
★ 物件費	<u>250億4千万円</u>	(△10億8千万円)	<△4.1%>
➤	臨時・嘱託任用職員賃金等の減 (△10.8億円)		
➤	台風災害に伴う応急仮設住宅(建設型)賃借料の減 (△9.4億円)		
➤	台風災害に伴う災害廃棄物・公費解体等事業費の増 (+8.9億円)		
★ 補助費等	<u>675億円</u>	(+501億6千万円)	<+289.3%>
➤	コロナ拡大に伴う国の緊急経済対策の特別定額給付金給付事業の皆増 (+374.0億円)		
➤	コロナ対策事業費(ビッグプレミアム商品券・押し店クーポンチケット等)の皆増 (+54.0億円)		
➤	台風災害に伴う被災農業者支援事業費(農業用機械再取得等補助金)の皆増 (+44.8億円)		
★ 貸付金	<u>79億3千万円</u>	(+27億8千万円)	<+53.9%>
➤	コロナ関連の利用増に伴う中小企業振興資金融資(預託金)の増 (+28.3億円)		
★ 繰出金	<u>131億円</u>	(△4千万円)	<△0.3%>
➤	法定外繰出金の計画的削減による国民健康保険特別会計(事業勘定)繰出金の減 (△1.7億円)		
➤	保険料軽減措置の拡大及び保険給付費等の増による介護保険特別会計繰出金の増 (+1.9億円)		
★ その他	<u>33億5千万円</u>	(+8億4千万円)	<+33.4%>
➤	維持補修費(+3億2千万円)…道路除雪費の増 (+4.5億円)		
➤	積立金(+4億2千万円)…職員退職手当基金積立金の増 (+3.4億円)		

新型コロナウイルス感染症関連事業

主な事業
() 内 主な特定財源

- <総額> **468億8千万円** ※令和2年度補正予算計上事業のみ
【国県支出金435億4千万円 うち臨時交付金36億円、その他32億円、一般財源1億4千万円】
- ★ **給付金事業 385億9千万円** (国県支出金385億9千万円 うち臨時交付金11億円)
 - 特別定額給付金 376億2千万円 (国庫支出金)
 - 子育て世帯臨時特別給付金 4億7千万円 (国庫支出金)
 - ひとり親世帯臨時特別給付金 3億9千万円 (国庫支出金(一部臨時交付金))
 - 新生児臨時給付金 9千万円 (国庫支出金(臨時交付金))
 - ★ **感染予防対策事業、医療・福祉・教育関連事業 10億9千万円**
(国県支出金9億7千万円 うち臨時交付金6億1千万円)
 - 保健所感染症対策(PCR検査等) 2億1千万円 (国庫支出金)
 - 学校保健対策事業 1億7千万円 (国庫支出金(一部臨時交付金))
 - 避難所・公共施設感染症予防事業 1億3千万円 (国庫支出金(臨時交付金))
 - 保育所、児童館・児童センター感染対策事業 8千万円 (国庫支出金(一部臨時交付金))
 - 医療機関等感染予防物資支援事業 8千万円 (国庫支出金(臨時交付金))
 - ★ **企業・事業者支援、地域経済活性化事業 69億4千万円**
(国県支出金36億7千万円 うち臨時交付金26億2千万円、諸収入31億8千万円)
 - プレミアム付き商品券事業(ビッグプレミアム) 49億3千万円 (販売収入、国県支出金(一部臨時交付金))
 - 制度融資保証料交付金 5億9千万円 (国庫支出金(臨時交付金))
 - 飲食・小売店等応援事業(押し店プログラム) 4億5千万円 (国県支出金(一部臨時交付金))
 - 事業継続緊急支援金(家賃補助) 3億1千万円 (国庫支出金(臨時交付金))
 - 新型コロナ対策事業者支援補助金 1億8千万円 (国庫支出金(臨時交付金))
 - 旅行会社送客事業等支援金 1億 円 (国庫支出金(臨時交付金))
 - 路線バス・鉄道運行支援事業 8千万円 (国庫支出金(臨時交付金))
 - ★ **観光誘客、文化・スポーツ・イベント、学生応援関連等事業 2億6千万円**
(国県支出金2億6千万円(全額臨時交付金))
 - オールながの活性化事業～ながのエアルフエスタ～ 7千万円 (国庫支出金(臨時交付金))
 - 学生応援パック&企業移転・移住支援金 6千万円 (国庫支出金(臨時交付金))
 - 誘客プロモーション事業 5千万円 (国庫支出金(臨時交付金))
 - 長野市芸術館 Web フェス事業 3千万円 (国庫支出金(臨時交付金))

令和元年東日本台風災害関連事業

主な事業
() 内 主な特定財源

- <総額> **210億4千万円** ※令和元年度繰越を含む。
【国県支出金120億1千万円、市債41億5千万円、その他18億4千万円、一般財源30億4千万円】
※上記以外に農業施設災害復旧事業に係る国庫支出金過年度収入あり(51億円)
- 災害廃棄物収集運搬処理事業(公費解体を含む) 60億2千万円 (国庫支出金・市債)
 - 被災農業者支援事業 44億8千万円 (国県支出金)
 - 農業施設復旧事業 38億8千万円 (国県支出金・市債)
 - 中小企業振興資金融資事業 18億 円 (諸収入(預託金元金収入))
 - 社会福祉施設等災害復旧費補助金(高齢者・障害者施設) 12億5千万円 (国庫支出金・市債)
 - 小・中学校復旧事業 7億5千万円 (国庫支出金・市債)
 - 借上型応急仮設住宅提供事業 3億5千万円 (国県支出金)
 - 被災者生活再建支援金支給等事業 8千万円 (県支出金)
 - コミュニティ復興支援事業 4千万円 (県支出金)
 - 被災者に対する心のケア、見守り・相談事業 4千万円 (国庫支出金)

【市税の推移】

市税全体のこれまでの推移を見ると、平成9年度の624億円をピークに減少が続きましたが、平成16年度の合併で増加に転じ、平成18年度以降の税制改正や税源移譲等により平成20年度に609億円まで回復しました。しかし、平成21年度は景気後退の影響による個人市民税、法人市民税など大幅な減少（△28億円）となり、平成24年度は570億円と減少が続きましたが、景気回復の影響により、平成25年度は増加に転じ、平成26年度以降は、580億円台で推移してきました。

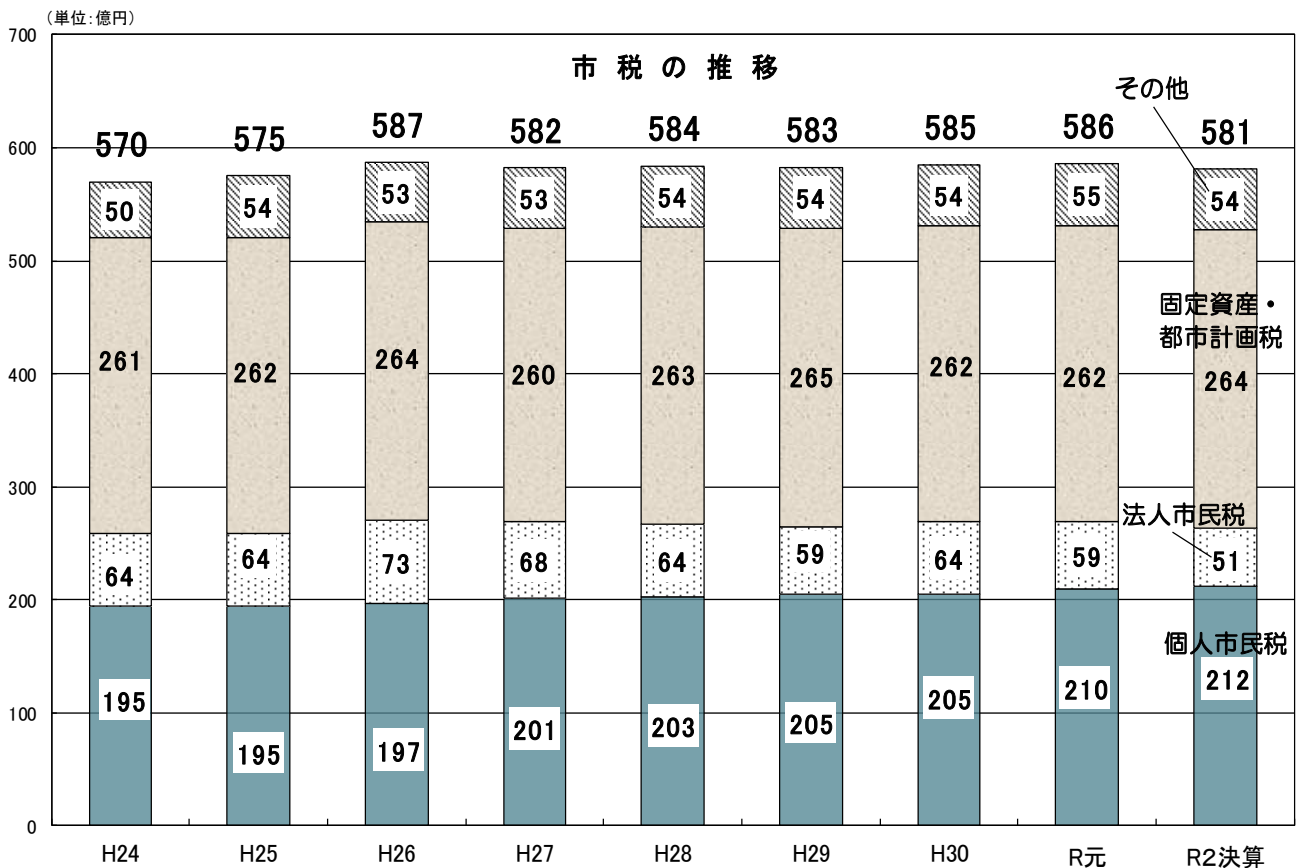
令和2年度においては、市税全体で前年度対比5億3,700万円、0.9%減の580億9,400万円となりました。

このうち、個人市民税は、東日本台風災害の復旧・復興に伴う給与所得の改善により前年度対比2億4,600万円、1.2%増の212億2,800万円となりました。

また、法人市民税は、税制改正における税率引下げなどにより、前年度比7億9,900万円、13.6%減の50億9,000万円となりました。

固定資産税（交付金含む）及び都市計画税は、家屋において新增築の増により、前年度対比1億2,000万円、0.5%増の263億9,100万円となりました。

その他、軽自動車の増加等により軽自動車税が8,100万円増となった一方で、東日本台風災害の減免や新型コロナウイルス感染症の影響による従業者給与減収などにより事業所税が5,700万円減、市たばこ税が税制改正による税率引上げに伴う価格上昇による喫煙本数減少により1億900万円減となり、その他の税全体では、前年度対比1億500万円、1.9%減の53億8,500万円となりました。



【性質別決算額の推移】

性質別決算額のこれまでの推移を見ると、義務的経費の扶助費が、平成26年度に臨時福祉給付金の支給があったため、平成27年度は前年度比1億円の減少となっているものの、少子・超高齢化の進展に伴い年々増加してきました。市債の元利償還金である公債費については、オリンピックで膨らんだ市債残高の縮減に努めてきたことから市債残高が減少したことに伴い減少傾向で推移してきましたが、平成29年度から第一庁舎・芸術館建設等のプロジェクト事業に係る起債の元金償還の本格化により増加に転じています。投資的経費は、オリンピック関連施設整備による平成5年度の922億円をピークに年々適正規模へと縮小を図ってきましたが、大規模プロジェクト事業の進捗に伴い平成26年度の補助事業費と単独事業費の合計450億円をピークに増加し、その後減少傾向で推移しています。

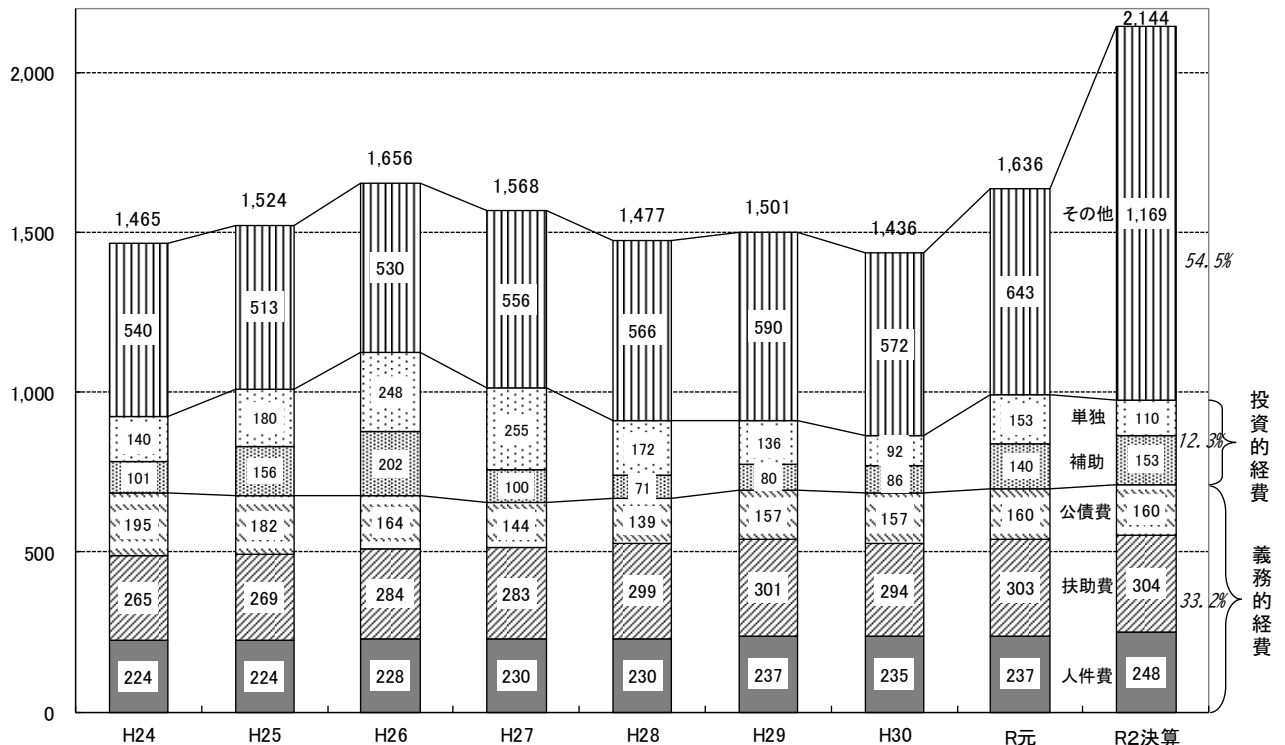
令和2年度においては、義務的経費は、前年度対比11億7,000万円、1.7%増の712億2,400万円となり、歳出全体に占める割合は、33.2%となりました。そのうち人件費については、会計年度任用職員制度導入による影響などにより前年度対比10億5,700万円、4.5%増の247億4,600万円となりました。扶助費は、例年どおり障害者（児）介護給付費・訓練等給付費などが増加し、さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯への臨時特別給付金等による児童手当が増となる一方、東日本台風災害に伴う被災者生活再建支援金の終了により減となり、前年度対比8,200万円、0.3%増の304億3,600万円となりました。公債費は、総合レクリエーションセンターなどに係る起債の元金償還が本格化した一方、利率の低下等による利子の減により、3,000万円、0.2%増の160億4,200万円となりました。

投資的経費は、前年度対比30億5,600万円、10.4%減の262億6,200万円となり、歳出全体に占める災害復旧費を含めた投資的経費の割合は、12.3%となりました。このうち、普通建設事業費の補助事業費は、第一学校給食センター改修工事の完了による皆減や農業施設災害復旧の事業進捗に伴う減などにより、前年度対比41億4,100万円、29.6%減の81億7,600万円となりました。また、単独事業費は、中条総合市民センター本体工事や国民宿舎松代荘改修に伴う増により、前年度対比10億8,500万円、12.2%増の99億8,500万円となりました。

その他の経費については、新型コロナウイルス感染症対策として、特別定額給付金給付事業費の皆増などにより、前年度対比526億5,600万円、81.9%増の1,169億3,000万円となり、歳出全体に占めるその他の経費の割合は54.5%となりました。

(単位:億円)

性質別決算額の推移(一般会計)



【市債残高等の推移】

令和2年度において、旧清掃センター焼却施設解体等に係るじん芥処理整備事業債や新型コロナウイルス感染症等の影響による市税等の減少に伴う減収補てん債、東日本台風災害による災害廃棄物処理等に係る災害対策債など163億9,900万円の市債を発行し、令和2年度末の一般会計における市債残高は、前年度対比10億1,900万円、0.7%増の1,543億5,400万円となりました。

市債借入れが膨らんだオリンピック以降は、毎年の借入額をできる限り抑制し、残高の縮減に努めてきたことから、2度の合併で町村の起債残高を引継いだものの、ピーク時の平成9年度末残高1,921億2,700万円と比べ、377億7,300万円減となっています。

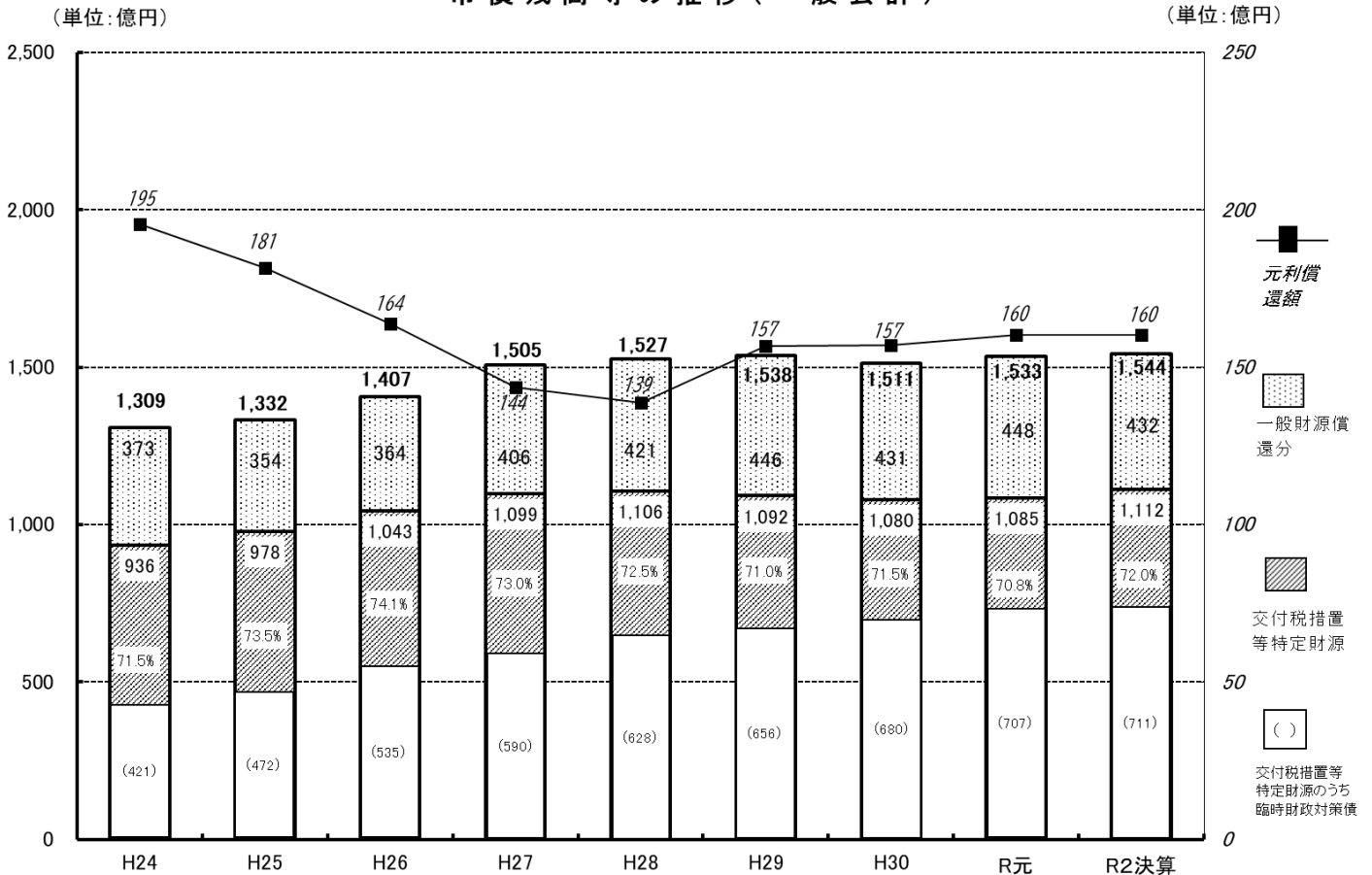
また、借入れに当たっては、元利償還時に地方交付税措置等、財源の手当がある市債（緊急防災・減災事業債70%、公共事業等債22.2%等）を優先して借入れてきました。

棒グラフの下段は、地方交付税など特定財源で措置される額及び割合です。

令和2年度末残高1,543億5,400万円に対し、1,111億8,200万円、72.0%が、地方交付税等による財源の措置が見込まれるものになっています。また、そのうち711億3,200万円は後年度の元利償還金の100%が交付税措置される臨時財政対策債となっています。

折れ線グラフは、元利償還額（＝公債費）の推移です。市債残高の減少や高利率市債の繰り上げ償還を行ってきたことから、減少傾向で推移してきましたが、平成29年度からは、第一庁舎・芸術館建設等のプロジェクト事業の財源として借入れた市債の償還が本格化したため増加に転じています。

市債残高等の推移（一般会計）



【基金の推移】

令和2年度末一般会計の基金残高は、前年度対比2億3,700万円、0.7%増の328億6,400万円となりました。

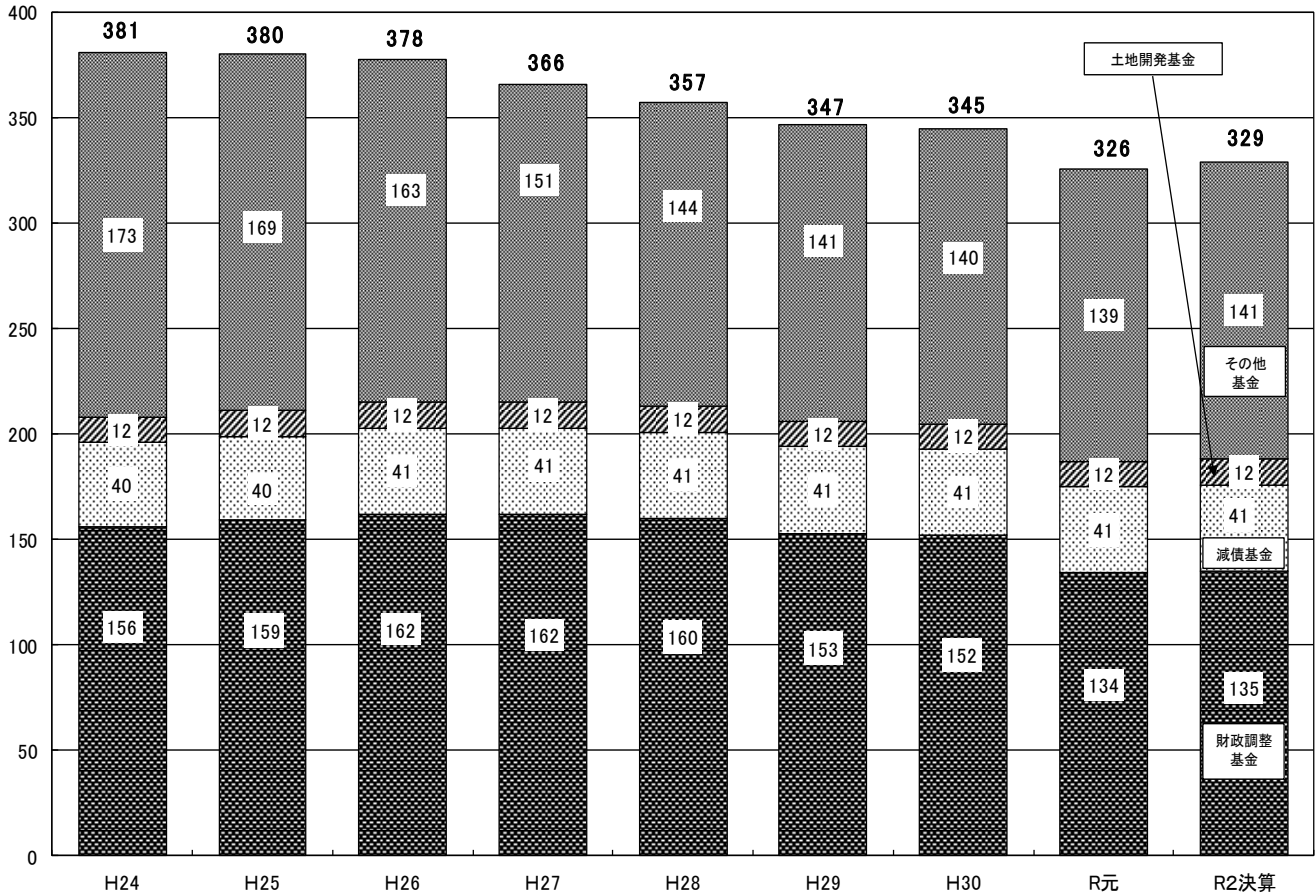
基金全体についてみると、ピーク時の平成4年度には602億円ありましたが、オリンピック時に、施設の建設用地費として、土地開発基金から取崩しを行い、さらに、市民病院建設のため、市民病院建設基金から取崩しを行ったことから、平成10年度には279億円にまで減少しました。その後、平成11年度の中核市移行や元利償還金に対する措置等、地方交付税が大幅に増となったことにより、しばらくは剰余金を財政調整基金に積立てることができました。

令和2年度は、財政調整基金において、令和元年度決算剰余金の処分として1億1,000万円を積み増し、令和元年度の決算において東日本台風災害に伴う農業施設災害復旧に関し、年度内に完了報告等ができなかったことから、事業進捗に応じた国庫補助金が歳入とならなかった51億100万円が歳入となったことなど、不足する一般財源を賄う財源が確保できたことから、取崩しは実施しませんでした。

平成28年度から令和元年度まで4年連続で、財政調整基金の取崩額が積立額を上回る状況となっていました。令和2年度においては積立額が取崩額を上回る状況となりました。しかしながら、令和元年度決算においては、農業施設災害復旧に係る国庫支出金51億円余りが歳入とならなかった特殊要因により、財政調整基金29億円余りの取崩し、2億円余りの実質収支となった反動が令和2年度決算に影響を及ぼしていることから、この2か年を平均して試算すると、財政調整基金の取崩額がそれぞれ14億5,000万円余り、積立額が令和元年度で11億円余り、令和2年度で12億円余りとなり、それぞれ取崩額が積立額を上回る状況となることから、特殊要因を考慮した2か年で見ると、財政調整基金の目減り状況に変化はありません。

(単位:億円)

基金の推移(一般会計)



令和2年度 長野市普通会計決算（見込み）

（単位：千円、％）

区 分	令和2年度	令和元年度	前 年 度 対 比	
			金 額	増 減 率
歳 入 金 額	220,270,256	165,740,620	54,529,636	32.9
歳 出 金 額	214,425,865	163,662,918	50,762,947	31.0
歳入歳出差引	5,844,391	2,077,702	3,766,689	181.3
翌年度に繰り越すべき財源	1,399,684	1,867,949	△ 468,265	△ 25.1
実質収支額	4,444,707	209,753	4,234,954	2,019.0

※1 普通会計：地方財政状況調査（決算統計）上における会計区分
一般会計に、次の特別会計を合算したもの

- 1 住宅新築資金等貸付事業特別会計（事業精算につき令和元年度のみ合算）
- 2 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
- 3 授産施設特別会計

※2 各項目を単位未満で四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

令和２年度 普通会計歳入決算（見込み）
（ 款 別 ）

(単位:千円、%)

区 分	令和２年度		令和元年度		前 年 度 対 比	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	増 減 率
1 市 税	58,093,977	26.4	58,631,007	35.4	△ 537,030	△ 0.9
2 地 方 譲 与 税	1,368,779	0.6	1,334,808	0.8	33,971	2.5
3 利 子 割 交 付 金	46,518	0.0	49,085	0.0	△ 2,567	△ 5.2
4 配 当 割 交 付 金	204,963	0.1	215,917	0.1	△ 10,954	△ 5.1
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	236,318	0.1	123,989	0.1	112,329	90.6
6 地 方 消 費 税 交 付 金	8,832,706	4.0	7,275,660	4.4	1,557,046	21.4
7 ゴルフ場利用税交付金	39,770	0.0	48,290	0.0	△ 8,520	△ 17.6
8 自動車環境性能割交付金 ^(注1)	88,278	0.0	226,192	0.1	△ 137,914	△ 61.0
9 地方特例交付金 ^(注2) 法人事業税交付金	927,262	0.4	843,787	0.5	83,475	9.9
10 地 方 交 付 税	19,823,047	9.0	23,520,951	14.2	△ 3,697,904	△ 15.7
11 交通安全対策特別交付金	67,221	0.0	62,644	0.0	4,577	7.3
12 分 担 金 及 び 負 担 金	1,189,437	0.5	1,599,628	1.0	△ 410,191	△ 25.6
13 使 用 料 及 び 手 数 料	2,105,818	1.0	2,366,548	1.4	△ 260,730	△ 11.0
14 国 庫 支 出 金	68,674,814	31.2	25,378,173	15.3	43,296,641	170.6
15 県 支 出 金	17,591,933	8.0	9,574,411	5.8	8,017,522	83.7
16 財 産 収 入	930,717	0.4	624,736	0.4	305,981	49.0
17 寄 附 金	971,020	0.5	1,162,111	0.7	△ 191,091	△ 16.4
18 繰 入 金	840,855	0.4	3,529,189	2.1	△ 2,688,334	△ 76.2
19 繰 越 金	1,967,949	0.9	3,702,648	2.3	△ 1,734,699	△ 46.9
20 諸 収 入	19,869,474	9.0	7,993,946	4.8	11,875,528	148.6
21 市 債	16,399,400	7.5	17,476,900	10.6	△ 1,077,500	△ 6.2
計	220,270,256	100.0	165,740,620	100.0	54,529,636	32.9

※1 決算統計の整理の都合上、一般会計と異なる款に整理しているものがある。

※2 各項目を単位未満で四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

(注1) 令和元年度の8款には自動車取得税交付金を含む。

(注2) 9款の法人事業税交付金は令和2年度から追加。

令和2年度 普通会計歳出決算（見込み）
（ 性 質 別 ）

（単位：千円、％）

項 目		令和2年度		令和元年度		前 年 度 対 比		
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	増 減 率	
義 務 的 経 費	人 件 費	24,753,962	11.5	23,694,593	14.5	1,059,369	4.5	
	扶 助 費	30,389,184	14.2	30,306,976	18.5	82,208	0.3	
	公 債 費	16,041,727	7.5	16,012,090	9.8	29,637	0.2	
	計	71,184,873	33.2	70,013,659	42.8	1,171,214	1.7	
投 資 的 経 費	普通建設事業費	18,159,157	8.5	21,724,296	13.2	△ 3,565,139	△ 16.4	
	内 訳	補 助	8,173,680	3.8	12,823,603	7.8	△ 4,649,923	△ 36.3
		単 独	9,985,477	4.7	8,900,693	5.4	1,084,784	12.2
	災 害 復 旧 費	8,103,038	3.8	7,594,275	4.7	508,763	6.7	
	計	26,262,195	12.3	29,318,571	17.9	△ 3,056,376	△ 10.4	
そ の 他 の 経 費	物 件 費	25,101,170	11.7	26,189,365	16.0	△ 1,088,195	△ 4.2	
	補 助 費 等	67,503,344	31.5	17,338,853	10.6	50,164,491	289.3	
	貸 付 金	7,941,805	3.7	5,166,833	3.2	2,774,972	53.7	
	繰 出 金	13,080,916	6.1	13,122,310	8.0	△ 41,394	△ 0.3	
	そ の 他	3,351,562	1.5	2,513,327	1.5	838,235	33.4	
	計	116,978,797	54.5	64,330,688	39.3	52,648,109	81.8	
合 計		214,425,865	100.0	163,662,918	100.0	50,762,947	31.0	

※ 各項目を単位未満で四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

【経常収支比率】

経常収支比率とは、財政構造の弾力性を計る指標となるものです。

人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に充当される一般財源の、市税、地方交付税等の経常一般財源総額に対する割合で、この比率が高いほど、投資的経費及び新規の財政需要等の臨時的経費に対応する余地が低いこととなり、財政が硬直化していることとなります。

経常的経費充当の一般財源

$$\frac{\text{経常的経費充当の一般財源}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100$$

近年の経常収支比率は、義務的経費の増加に伴い、比率が伸びてきている傾向にあります。

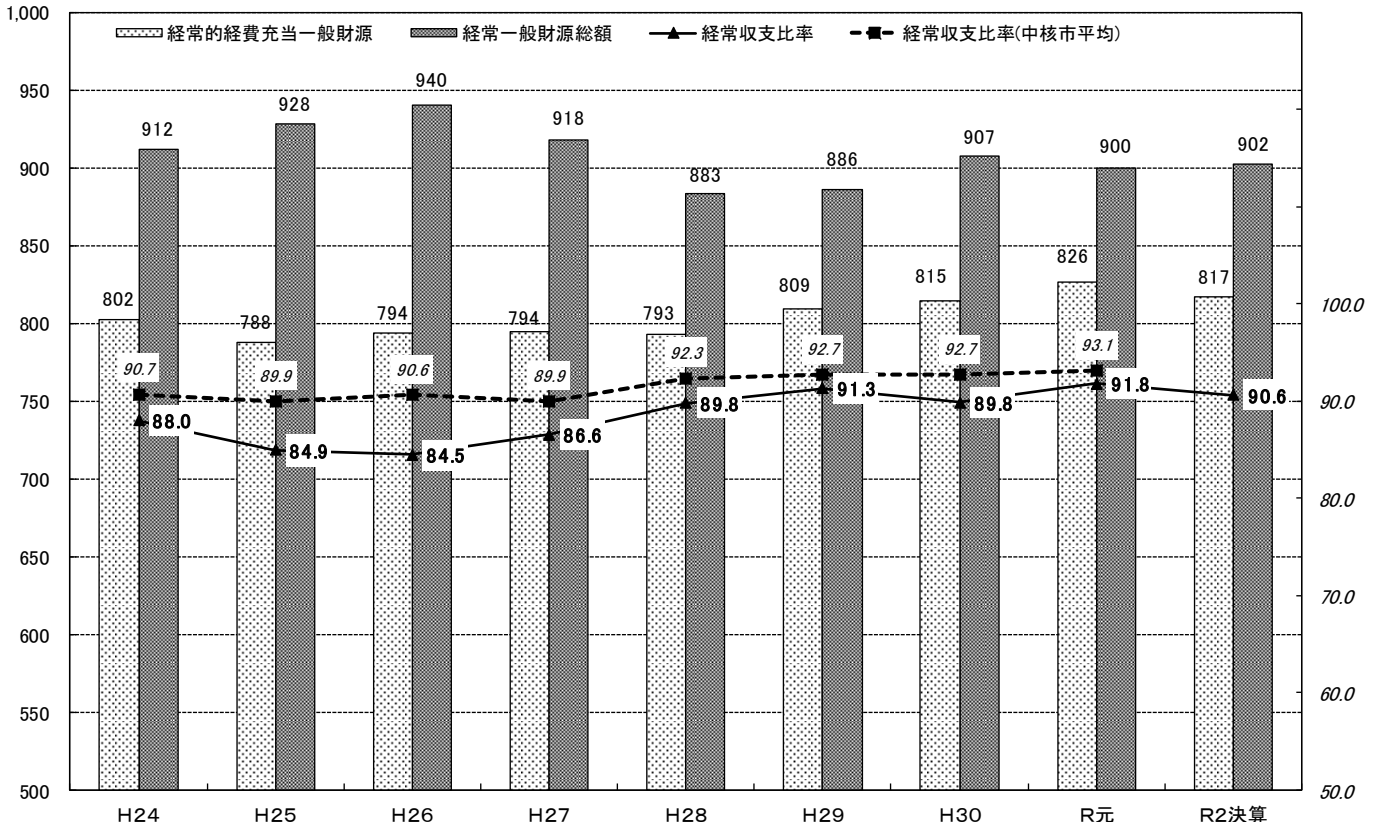
平成 25 年度から平成 26 年度にかけては、市税などの経常一般財源総額が増加したことに加え、公債費充当経常一般財源などが減少したことから比率は減少しました。平成 27 年度以降は経常収支比率が上昇に転じ、平成 29 年度には 91.3% となり、平成 30 年度は、経常一般財源総額の増加により僅かながら改善しましたが、令和元年度は、分子となる物件費充当一般財源の大幅な増加により経常的経費充当一般財源が増加しましたが、分母となる経常一般財源総額が減少したことから、経常収支比率は再び悪化し、過去最高値の 91.8% となりました。

令和 2 年度は、分子となる人件費充当一般財源が増加するものの、扶助費及び物件費等の充当一般財源が大幅に減少したため、経常的経費充当一般財源が 9 億円減少し、一方、分母となる経常一般財源総額が臨時財政対策債の増加等により 2 億円増加したことから、経常収支比率は前年度から 1.2% 減少し、90.6% となる見込みです。

経常収支比率(普通会計)

(単位: 億円)

(単位: %)



地方財政健全化法における 健全化判断比率等

健全化判断比率等とは

★ 健全化判断比率等とは・・・

平成19年度に成立した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以下、「健全化法という。」）において、地方公共団体の財政の健全性を示すものとして定められた指標で、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標と公営企業会計を対象とした「資金不足比率」があります。

これらの指標は、監査委員の審査を受けて、議会に報告し、市民の皆様への公表が義務付けられているものです。

長野市の健全化判断比率等

	比 率	参考値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－ %	▲ 4.99 %	11.25 %	20 %
連結実質赤字比率	－ %	▲ 30.32 %	16.25 %	30 %
実質公債費比率	3.6 %		25 %	35 %
将来負担比率	42.8 %		350 %	

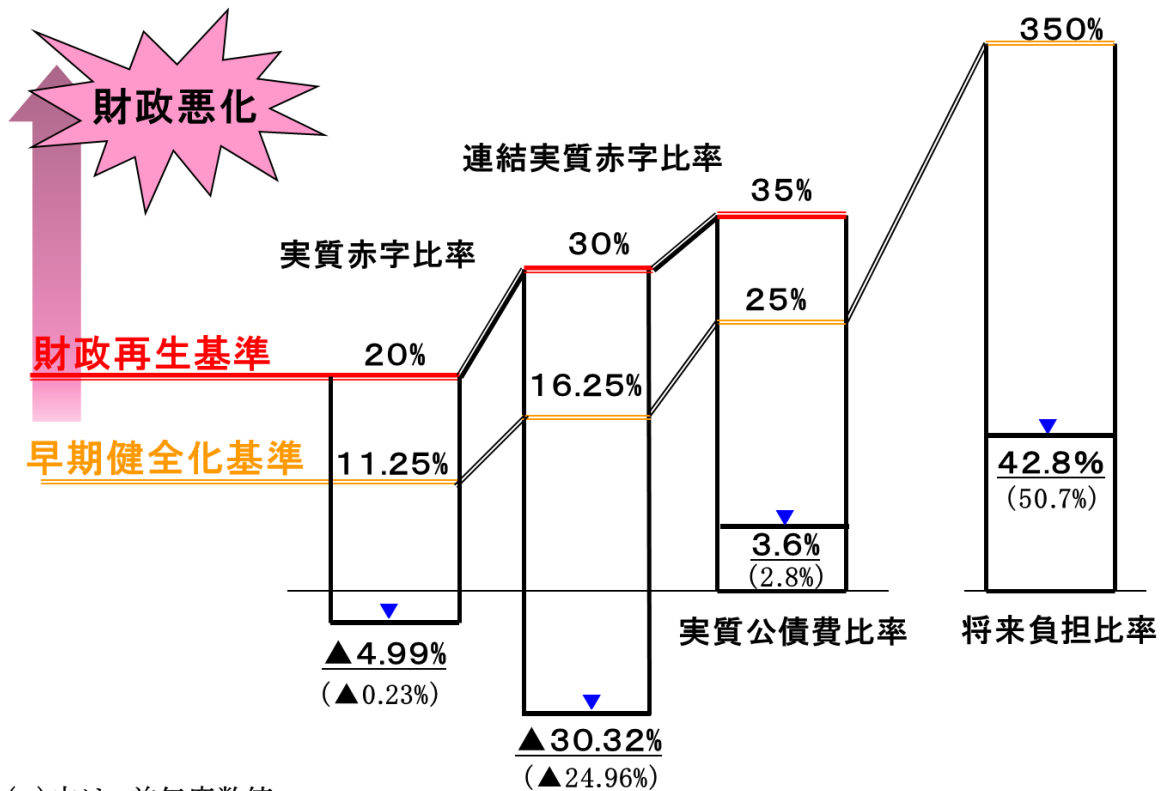
※R2年度は、実質赤字と連結実質赤字がなかったことから、「－（ハイフン）」で表示し、黒字の数値を参考値として「▲」で表示しています。

資金不足比率

水道事業	－ %	鬼無里大岡観光施設事業	－ %
下水道事業	－ %		
病院事業	－ %		
戸隠観光施設事業	－ %		
産業団地事業	－ %		

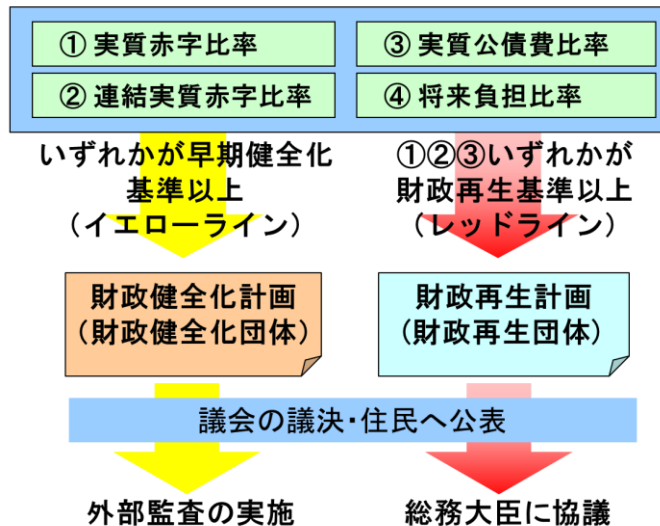
【長野市の健全化比率の前年度との比較】

	2年度 比 率	2年度 参考値	元年度 比 率	増減 (ポイント)
実質赤字比率	— %	▲ 4.99 %	▲ 0.23 %	▲ 4.76
連結実質赤字比率	— %	▲ 30.32 %	▲ 24.96 %	▲ 5.36
実質公債費比率	3.6 %		2.8 %	0.8
将来負担比率	42.8 %		50.7 %	▲ 7.9



()内は、前年度数値

○ 財政の早期健全化・再生



健全化判断比率等の対象会計

健全化法における健全化判断比率と対象会計を示すと、次の図のようになります。
 なお、実質公債費比率と将来負担比率については、公営事業会計や一部事務組合が負担する公債費等のうち、本市の一般会計等が負担しなければならない額が各比率の対象となります。

予算・決算会計区分		健全化法会計区分					
長野市	一般会計	一般会計等	普通会計※1	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	
							母子寡婦福祉資金貸付／授産施設
							病院事業債管理
	特別会計	公営企業会計以外の特別会計	公営事業会計	資金不足比率			
							国民健康保険／介護保険
							後期高齢者医療
	鬼無里大岡観光施設	法非適用事業※2					
	企業会計	公営企業会計	法適用事業※3 (宅造除く)	将来負担比率			
							水道事業
							下水道事業
戸隠観光施設事業							
産業団地事業	法適用事業 (宅造)						
一部事務組合等	長野広域連合／千曲衛生施設組合／須高行政事務組合						
	長水部分林組合／長野県地方税滞納整理機構						
	長野県市町村自治振興組合／長野県後期高齢者医療広域連合						
公地方	長野市土地開発公社						
三セク等	(地方独立行政法人)	地方独立行政法人長野市民病院 (平成29年度は該当なし)					
	(第三セクター等)	長野市が債務保証している場合に算定に含める。 (令和2年度は該当なし)					

※ 土地開発公社及び第三セクターについては、長野市が債務保証している場合に将来負担率に含めます。

※ 資金不足比率は、会計ごとに算出します。

※ 1 普通会計とは、公営事業会計以外の会計を総合して一つの会計としてまとめたもので自治体相互の比較ができるようにしたもの

※ 2 公営企業法に掲載された事業であるが、特別会計で経理しているもの

※ 3 公営企業法に掲載された事業で、資産評価等を行うなどにより、民間企業と同様の会計処理を行っているもの

標準財政規模とは

●標準財政規模

地方自治体の一般財源の標準的大きさを示す指標で、健全化指標の分母となる重要な数値です。

標準財政規模は、「標準税収入額＋普通地方交付税額＋地方譲与税等額」で求められ、標準的に収入し得る「経常一般財源」の大きさです。

なお、普通交付税の振替財源である臨時財政対策債の発行可能額も、この標準財政規模に加えられています。

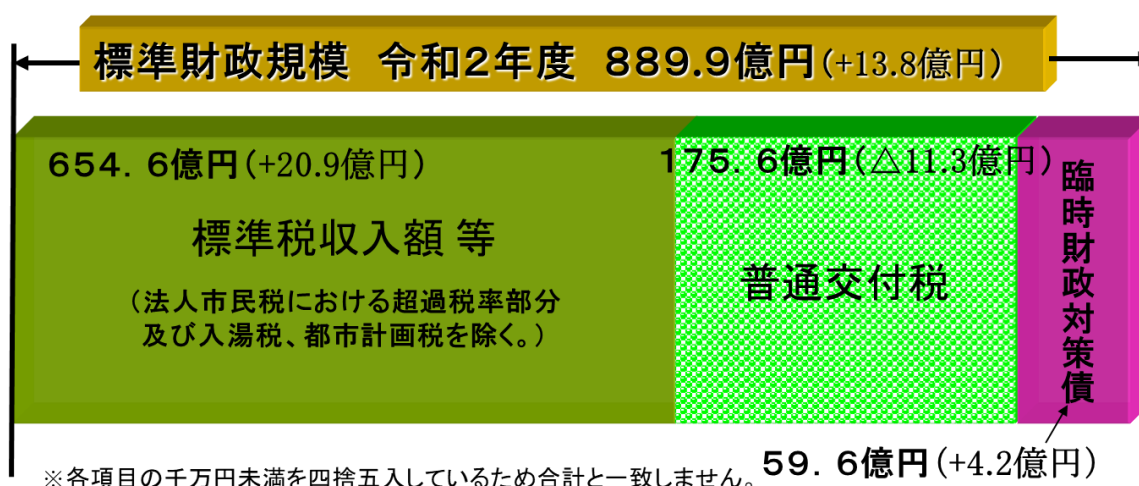
○標準税収入額

普通地方交付税の算定基礎となる「基準財政収入額」のうち、基準税額（{法定内普通税^{*}＋税交付金(利子割交付金など)＋減収補てん特例交付金} × 75 / 100）に100 / 75を乗じた数値です。

※法定内普通税

地方税法で定められた税目について、標準税率による課税を行っているもの

市町村税：住民税（個人・法人）、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、鉱産税及び事業所税
法人市民税における超過税率部分、入湯税及び都市計画税は、標準税収入額の算定に含まれません。



健全化判断比率のねらいと長野市の状況

●実質赤字比率

福祉、教育、環境、防災等を行う一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すのが「実質赤字比率」です。

地方公共団体の会計年度（4月から翌年3月まで）における歳出は、歳入の範囲内で行うことが原則であり、歳入が歳出に対して不足する場合は、赤字が生じることになります。

この赤字が解消できないと、その赤字を翌年度に繰り越すことになりますが、翌年度においても赤字が発生すると、その赤字が累積することになります。

この赤字の程度を示すため、赤字額を地方税や地方交付税等の歳入の規模（「標準財政規模」といいます。）と比較して指標化したものが、「実質赤字比率」です。

なお、実質赤字とは、歳入から歳出を差し引いて計算する赤字額に、歳入不足によって、その年度に支払うべき債務を繰り延べたり、行うべき事業を繰り越したものを加えたものをいいます。

赤字が発生した場合は、早期に解消するため、歳出削減や歳入確保を行うことが必要になってきます。

長野市の標準財政規模

88,990百万円

長野市の一般会計等は、実質赤字比率は、「-％」となっています。

（単位：百万円）

会計名	歳入総額 A	歳出総額 B	翌年度へ繰り 越すべき財源 C	実質収支 A - B - C
一般会計	220,248	214,416	1,387	4,445
母子父子寡婦福祉資金貸付	29	16	13	0
授産施設	71	71	0	0
病院事業債管理	976	976	0	0
一般会計等 計	221,324	215,480	1,400	4,445

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{実質赤字}}{\text{標準財政規模}} = \frac{(\blacktriangle 4,445)}{88,990} = \underline{\underline{-\%}} \quad (\blacktriangle 4.99\%)$$

※実質収支が黒字となりましたので、実質赤字を「▲」で表示しています。

※各項目の百万円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります（以下、同じ）。

●連結実質赤字比率

全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体の財政運営の深刻度を示すのが「連結実質赤字比率」です。

地方公共団体には、中心的な行政サービスを行う一般会計のほかに、料金収入等を主な財源として事業を実施している公営企業会計など複数の会計に分かれています。

会計が分かれているといっても、地方公共団体としての法人は一つですから、全体状況を把握することが重要です。一般会計が黒字でも別の会計に赤字が多くあれば、全体としてみたときの財政状況が良いとはいえません。

料金収入を財源として独立採算で行う事業の赤字額は、その事業の経営努力と料金収入で解消することが原則となりますが、赤字が発生すれば、全体でその赤字に対処しなければなりません。

そこで、それぞれの会計の赤字と黒字を合算して、全体の資金不足の程度を把握するため、地方税や地方交付税等の財源の規模（標準財政規模）と比較して指標化したものが、「連結実質赤字比率」です。

この指標が一定以上あれば、赤字が多額となっている会計が存在し、その会計の赤字の問題は、地方公共団体にとって、大きな問題となっていることを示しています。

連結の赤字は、本来生ずべきではないものであり、赤字が生じた場合は、十分にその原因を分析し、早期解消が必要であり、また、より多くの歳出削減策や歳入の増加策を行うことが必要になってきます。

長野市の標準財政規模

88,990百万円

長野市の連結実質赤字比率は、「-％」となっています。

【一般会計、各特別会計】

(単位：百万円)

会計名	歳入総額 A	歳出総額 B	翌年度へ繰り 越すべき財源 C	実質収支 A - B - C (ア)
一般会計等	221,324	215,480	1,400	4,445
国民健康保険	34,380	33,240	0	1,139
介護保険	34,678	34,056	0	622
後期高齢者医療	5,277	5,267	0	10
駐車場	124	124	0	0
鬼無里大岡観光施設	78	78	0	0
			(ア) 計	6,216

【企業会計（宅地造成を除く。）】

会計名	流動資産 A	繰越財源 B	流動負債 C	資金剰余額 A - B - C (イ)
水道事業	14,894	0	906	13,988
下水道事業	6,969	0	1,731	5,238
戸隠観光施設事業	80	0	3	77
			(イ) 計	19,303

【企業会計（宅地造成のみ）】

会計名	流動資産 A	土地評価差額 B	流動負債 C	長期借入金 D	資金剰余額 A - (B - C) + D (ウ)
産業団地事業	2,151	337	345	0	1,469

※宅地造成事業の資金剰余額については、他の企業会計と相違し、一般会計からの長期借入金を資金不足額に加え、正の値ならば0とします。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計・各特別会計} + \text{企業会計の実質赤字 (ア+イ+ウ)}}{\text{標準財政規模}}$$

$$= \frac{(\blacktriangle 6,216) + (\blacktriangle 19,303) + (\blacktriangle 1,469)}{88,990} = \underline{\underline{- \%}} \quad (\blacktriangle 30.32\%)$$

※実質収支が黒字となりましたので、連結実質赤字を「▲」で表示しています。

●実質公債費比率

借入金の返済額やこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すのが、「実質公債費比率」です。

地方公共団体の年度を超える長期の借金を地方債といい、この元金及び利息の支払いを公債費といいます。この地方債は、大規模な事業を行う場合の単年度の資金繰りのためだけではなく、その整備した施設を利用する複数の世代が、公平に負担するという観点から、財政負担を後年度に平準化するという年度間調整の機能も有しています。

地方債は、借り入れた年度の資金繰りは楽になりますが、後年度に借り入れた金額と利息を支払わなければなりません。また、公営企業等の他会計の公債費に対して、一般会計から繰り出す経費もあります。このほか、一部事務組合等が施設を整備する際に借り入れた元利償還金に対する補助金もあり、これらの経費は、毎年度支払いを行わなければならない義務的経費となります。このため、一般会計の公債費だけではなく、これら公債費に準じた経費も加算して、実質的な公債費を算出し、地方税や地方交付税等の財源の規模(標準財政規模)と比較して指標化したものが、「実質公債費比率」です。

公債費や公債費に準じる経費は、削減したり先送りしたりすることができないものであり、一度この経費が増大すると数年間にわたり、同程度の額を支払っていかねばならず、短期間での削減は大変困難なものとなります。

このため、比率が高まるほど、財政の弾力性が低下し、他の経費を節減しないと赤字団体に転落する可能性が高まるなど、一般会計の資金繰りの危険度を示す指標です。

長野市の実質公債費比率は、「3.6%」となっています。

(前年度「2.8%」からの主な増加要因：第一庁舎・芸術館建設及び第四学校給食センター等の元金償還の本格化、サンマリーンながの更新整備等の元金償還開始)

(単位：百万円)

【分子の計算】	30年度	元年度	2年度
① 一般会計等公債費	15,713	15,965	15,990
② ミニ公募債理論算入額	0	0	0
③ 公営企業の公債費への繰出金	4,934	4,880	4,780
④ 一部事務組合等の公債費負担分	96	460	860
⑤ 債務負担行為のうち公債費相当分	157	132	128
⑥ 一時借入金の利子	0	0	0
⑦ ①～⑥ 計	20,900	21,436	21,758

	30年度	元年度	2年度
A 公債費の特定財源等	94	22	61
B 公債費に充当した都市計画税	3,443	3,472	3,140
C 普通交付税で措置されるもの	15,526	15,343	14,952

【分母の計算】

	30年度	元年度	2年度
標準財政規模	88,212	87,609	88,990
C' 普通交付税で措置されるもの	15,526	15,343	14,952

$$\begin{aligned} \text{(各年度)} \\ \text{実質公債費比率} &= \frac{\text{公債費及び公債費に準ずる経費⑦} - \text{特定財源A} - \text{都市計画税B} - \text{普通交付税で措置されるものC}}{\text{標準財政規模} - \text{普通交付税で措置されるものC'}} \end{aligned}$$

$$30\text{年度} = \frac{20,900 - 94 - 3,443 - 15,526}{88,212 - 15,526} = 2.5\%$$

$$\text{元年度} = \frac{21,436 - 22 - 3,472 - 15,343}{87,609 - 15,343} = 3.5\%$$

$$2\text{年度} = \frac{21,758 - 61 - 3,140 - 14,952}{88,990 - 14,952} = 4.8\%$$

$$\text{実質公債費比率 (3年平均)} = \frac{2.5\% + 3.5\% + 4.8\%}{3} = \underline{\underline{3.6\%}}$$

参考 (令和元年度)

$$\text{実質公債費比率 (3年平均)} = \frac{2.4\% + 2.5\% + 3.5\%}{3} = \underline{\underline{2.8\%}}$$

●将来負担比率

地方公共団体の一般会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担額の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すのが、「将来負担比率」です。

地方公共団体の一般会計が将来支払っていく負債には、長期の借入金である地方債の現在高のほか、公営企業等の他会計の地方債残高に対して、一般会計から繰り出す経費などの毎年度支払いを行わなければならない経費があります。このほかにも、近隣市町村と構成している組合で施設を整備する際に発行した地方債のうち、本市が負担しなければならない経費もあります。

また、土地開発公社や第三セクターの負債のうち、損失補償する契約をしているものについても、公社などの経営状況によっては、将来、一般会計で負担しなければならないこともあり得ます。

さらに、市職員が全員退職した場合に支払われる退職金も加えて、現時点で確定している将来の財政負担や、想定される財政負担を、地方税や地方交付税等の財源の規模（標準財政規模）と比較して指標化したものが、「将来負担比率」です。

なお、この将来負担比率の算出にあたっては、将来負担額に充てることのできる基金（貯金）の額は控除することとしています。

この比率が高い場合は、将来こうした負担額を実際に支払っていかなければなりませんので、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高いといえます。

長野市の将来負担比率は、「42.8%」となっています。

（前年度「50.7%」からの主な減少要因：第一学校給食センター改築関連の市債皆減、交付税措置される災害対策債の増に伴い将来負担額から控除される見込額の増

【分子の計算】

（単位：百万円）

	2年度	元年度
① 一般会計等の年度末地方債現在高	160,516	160,273
② 債務負担行為に基づく支出予定額	4,323	4,617
③ 公営企業等の地方債残高に対する繰出予定額	46,362	48,548
④ 一部事務組合等の年度末地方債現在高のうち、本市が負担しなければならない額	12,894	11,755
⑤ 年度末に全職員が退職した場合に一般会計等が負担しなければならない額	2,845名分 22,507	2,546名分 22,084
⑦ 土地開発公社や第三セクターの負債の負担見込額	1,059	1,144
⑧ 連結実質赤字額	0	0
⑧ 組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0
⑨ ①～⑧計	247,660	248,420

	2年度	元年度
A 年度末において、現金・預金・国債で保有している基金残高	27,732	25,329
B 公債費に充当される特定財源見込額	626	696
C 将来負担に充当される都市計画税見込額	25,716	27,343
D 普通交付税で措置される見込額	161,867	158,386

【分母の計算】	2年度	元年度
標準財政規模	88,990	87,609
E 普通交付税で措置されるもの	14,952	15,343

$$\begin{aligned}
 \text{将来負担比率} &= \frac{\text{市債残高及び公債費に準ずる経費の将来負担額} \textcircled{9} - \text{基金残高 A} - \text{特定財源 B} - \text{都市計画税 C} - \text{普通交付税で措置される見込額 D}}{\text{標準財政規模} - \text{普通交付税で措置されるもの E}}
 \end{aligned}$$

$$= \frac{247,660 - 27,732 - 626 - 25,716 - 161,867}{88,990 - 14,952} = \underline{\underline{42.8\%}}$$

参考（令和元年度）

$$= \frac{248,420 - 25,329 - 696 - 27,343 - 158,386}{87,609 - 15,343} = \underline{\underline{50.7\%}}$$

●資金不足比率（会計ごと）

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入等の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すのが、「資金不足比率」です。

公営企業の経営状況を、公営企業の料金収入等に対する資金不足の規模で表したのが、「資金不足比率」です。この比率が高くなるほど、料金収入で資金不足を解消するのが難しくなりますから、公営企業として経営に問題があることとなります。

ただし、公営企業の赤字を計算する場合には、将来の料金収入等で解消することが予定されている資金不足については、計算上差し引くこととしています。

例えば、下水道事業の場合、各家庭に下水道を引く前に、まず下水処理場の建設が必要であり、下水道料金が入ってくるまでは資金不足になるものの、後の料金収入等で解消されることが前提となっている場合があります。

このような場合には、解消することが予定されている範囲内の資金不足については、資金不足から差し引いて計算することとしています。

長野市の公営企業において、資金不足となる会計はありませんでした。

$$\text{資金不足比率 (会計ごと)} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$$

【資金不足額】

- ・法適用企業：（流動負債＋建設改良費以外に充てるために起こした地方債現在高－流動資産）－解消可能資金不足額
- ・法非適用企業：（歳出額＋建設改良費以外に充てるために起こした地方債現在高－歳入額）－解消可能資金不足額

【解消可能資金不足額】

事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる事情のある場合において、資金の不足額から一定額を控除するもの。

⇒本市において、解消可能資金不足額として控除するものではありません。

【事業の規模】

- ・法適用企業：営業収益の額－受託工事収益の額
- ・法非適用企業：営業収益に相当する収入の額
－受託工事収益に相当する収入の額

会計ごとの資金不足額

（単位：百万円）

会 計 名		流動負債 A	流動資産 B	繰越財源 C	資金不足額 A-(B-C)
企業 会計	水道事業	906	14,894	0	▲ 13,988
	下水道事業	1,731	6,969	0	▲ 5,238
	戸隠観光施設事業	3	80	0	▲ 77

会 計 名		歳出額 A	歳入額 B	繰越財源 C	資金不足額 A-(B-C)
特別	鬼無里大岡観光施設事業	78	78	0	▲ 0

※資金不足の会計がなかったことから、黒字の数値を参考値として「▲」で表示しています。

会計名		流動負債 A	流動資産 B	土地評価差額 C	長期借入金 D	資金不足額 A-(B-C)+D
企業	産業団地事業	345	2,151	337	0	▲ 1,469

※宅地造成事業は、他の企業会計と相違し、一般会計からの長期借入金を資金剰余額から控除します。